

市川第 20090512-0115 号

平成 21 年 5 月 28 日

三番瀬の再生と行徳臨海部の
環境改善に関する要望書

千葉県知事 森 田 健 作 様

市川市長 千 葉 光 行



三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善に関する要望

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、この度のご就任を心よりお祝い申し上げるとともに、県政の発展に向け行動を重視した姿勢について、深く敬意を表します。

さて、三番瀬につきましては、県民とりわけ市川市民にとって、本来、身近にあるはずの大変貴重な海でございます。しかし、残念なことに昭和61年以来、市川二期地区埋立計画の検討に15年、埋立中止後の平成14年から三番瀬再生計画の検討に8年と、ほぼ未整備のまま、長い期間放置されてきました。その間、干潟の消滅や護岸の崩壊の危険などのため、市川市民は、身近に海があるにもかかわらず、海に触れることさえできない状態を強いられてきました。

また、三番瀬を生活の場とする漁業者や地元企業も翻弄されてきました。

その間、地元の意向は思うように反映されてきませんでした。そうした、市民、漁業者、企業の思いは、今回、改めて県知事及び市川市に提出された要望書に明確に示されています。

一方、市川市は、既に、市民・漁業者・企業・議会と共に同じ方向性を合意し、構想・計画も策定しております。

決断力と行動力のある新知事におかれましては、こうした地元の切実な声をお聞きとりいただき、従来手法にとらわれることなく、早期に三番瀬再生と行徳臨海部の環境改善を実現していただけるものと期待しております。

つきましては、地元の要望を踏まえ、地元行政としても以下の事項について具体的に要望をいたします。

なお、地元市としましても千葉県とともに、三番瀬再生の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

【要 望 事 項】

「三番瀬の再生」

1. 干潟の再生

現在の三番瀬は、浦安地区の埋立てによる潮流の変化や地盤沈下により海域環境が大きく変化し、漁業の衰退や生物の減少とともに市民と海との繋がりが断ち切られてしまっています。

これを改善するため、かつての三番瀬のような海水循環が図られ、しかも、市民が身近に海に親しめる干潟を再生していただきたい。

2. 塩浜1丁目～3丁目護岸の早期改修

安全性を確保し市民の財産を守るため、できるだけ早期に事業を完了させていただきたい。また、護岸構造については、市民が海にふれあえる親水性に配慮した構造とし、前面には、干潟を造成していただきたい。

3. 青潮対策の実施

短期的には、水循環の向上や水質改善につながる干潟や藻場の造成を行っていただきたい。また、長期的には、埋立て事業による深掘部の埋め戻しを計画的に進めていただきたい。

4. 環境学習ゾーンの整備

子どもたちをはじめ市民がかつての三番瀬にあった干潟の自然、また、塩田、蓮田、ノリ漉など行徳の海辺の歴史を学ぶことができる、三番瀬再生のシンボルとなる自然環境学習施設を整備していただきたい。

5. 漁港整備と漁業振興への協力

市川漁港は、老朽化が著しく危険な状況であり、漁業者や後継者育成のため、市としても早期の漁港整備に取り組んでいるところであり、また、三番瀬の再生には、漁業者の協力が不可欠で、漁業振興は引き続き重要な事項ととらえています。

漁港整備等の際し、多額の費用が必要となるため、財政的支援等について協力をしていただきたい。

6. 塩浜地区まちづくりへの協力

市川塩浜駅周辺地区においては、三番瀬などの自然環境を活かした海辺にふさわしいまちづくりを地元企業地権者と協働で進めています。

多くの人々が集い親しめる海辺や陸と三番瀬の海が共生できるまちづくりの実現に協力していただきたい。

「行徳臨海部の環境改善」

7. 市川航路等の安全確保

市川航路は、昭和57年2月に水深-6.5m、幅200mで暫定供用されていますが、船舶の航行安全から港湾整備計画に基づく航路を早急に整備していただきたい。また、市川泊地や真間川泊地は河川からの土砂が堆積し船舶の航行に支障をきたしていますので定期的な維持浚渫をしていただきたい。

8. 行徳近郊緑地の市民利用の促進

行徳近郊緑地を多くの市民が自然に親しむ、開かれた空間として活用させていただきたい。また、そのために地元市が主体的に直接管理できるよう検討をお願いしたい。

9. 石垣場・東浜の整備

①地権者活用ゾーンの整備・促進

江戸川第1終末処理場に隣接する地権者活用ゾーンについて、適切な土地利用を誘導するため研究会を再開し、地権者の合意を得て、道路、緑地の整備をしていただきたい。

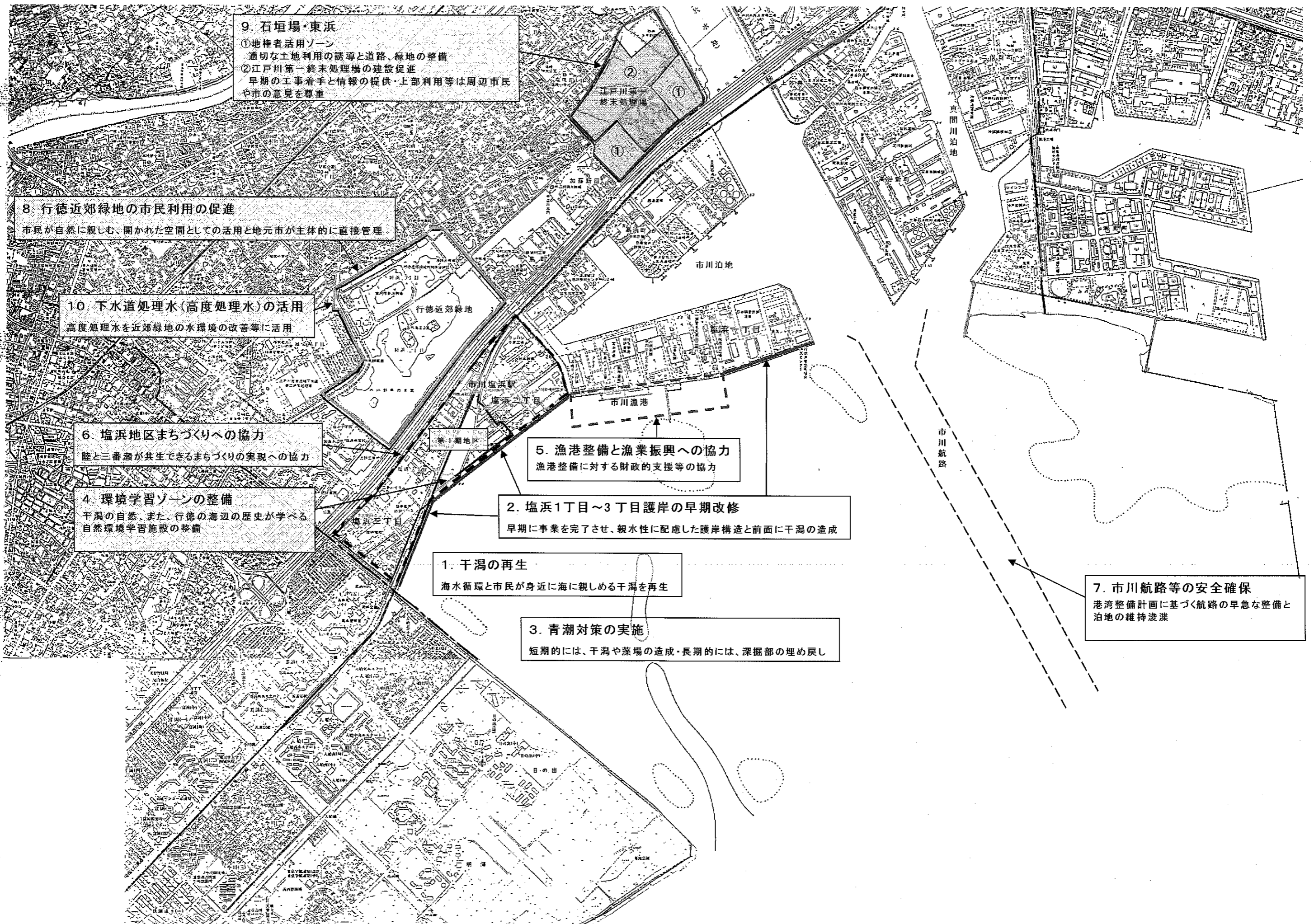
②江戸川第一終末処理場の建設促進

用地買収を促進し、早期の工事着手に努めていただくとともに事業に関する情報は適時、提供していただきたい。また、処理場の上部利用や水と緑の活用ゾーンの整備については、防災やスポーツ及び緑の拠点となるよう、周辺住民や市の意見を尊重していただきたい。

10. 下水道処理水（高度処理水）の活用

江戸川第二終末処理場から排出される高度処理水を行徳近郊緑地の水環境の改善等に活用していただきたい。

三番瀬の再生と行徳臨海部の環境改善箇所図



9. 石垣場・東浜
①地権者活用ゾーン
適切な土地利用の誘導と道路、緑地の整備
②江戸川第一終末処理場の建設促進
早期の工事着手と情報の提供・上部利用等は周辺市民や市の意見を尊重

8. 行徳近郊緑地の市民利用の促進
市民が自然に親しむ、開かれた空間としての活用と地元市が主体的に直接管理

10. 下水道処理水(高度処理水)の活用
高度処理水を近郊緑地の水環境の改善等に活用

6. 塩浜地区まちづくりへの協力
陸と三番瀬が共生できるまちづくりの実現への協力

4. 環境学習ゾーンの整備
干潟の自然、また、行徳の海辺の歴史が学べる自然環境学習施設の整備

5. 漁港整備と漁業振興への協力
漁港整備に対する財政的支援等の協力

2. 塩浜1丁目～3丁目護岸の早期改修
早期に事業を完了させ、親水性に配慮した護岸構造と前面に干潟の造成

1. 干潟の再生
海水循環と市民が身近に海に親しめる干潟を再生

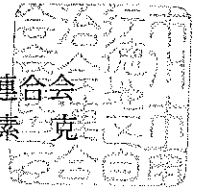
3. 青潮対策の実施
短期的には、干潟や藻場の造成・長期的には、深掘部の埋め戻し

7. 市川航路等の安全確保
港湾整備計画に基づく航路の早急な整備と泊地の維持浚渫

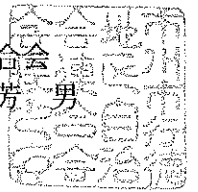
平成21年 4月23日

市川市長 千葉 光行 様

市川市南行徳地区自治会連合会
会長 歌代 素克



市川市行徳地区自治会連合会
会長 熊川 芳男



押切自治会長	川崎 操	日之出自治会長	岩尾 靖輝
湊自治会長	北川 皓也	メゾン行徳自治会長	日吉 千寿子
湊新田自治会長	青山 茂	コープ行徳自治会長	岡田 清美
香取自治会長	荒井 信行	福栄2丁目自治会長	高本 英司
欠真間自治会長	竹内 友義	行徳駅前4丁目自治会長	加藤 木章
相之川自治会長	宮崎 逸雄	ハイタウン塩浜第二住宅自治会長	上野 知克
新井自治会長	田村 義昭	香取2丁目自治会長	山崎 進
新島尻自治会長	山本 稔	広尾自治会長	大場 隆雄
福栄1丁目自治会長	歌代 素克	ハイタウン塩浜第一住宅自治会長	鈴木 悦男
南行徳自治会長	本部 勇	ライオンズマンション南市川自治会長	牧野 政征
新浜自治会長	喜安 義博	行徳駅前3丁目自治会長	仲谷 修
南行富美浜自治会長	松倉 勉	塩浜中央自治会長	秋田 博
南行やまゆり自治会長	石原 俊一	太洋マンション自治会長	高橋 利松
福栄かもめ自治会長	松本 啓	南行徳ハイツ自治会長	湯川 順三
福栄4丁目自治会長	石橋 秀雄	新井3丁目自治会長	立林 啓次
入船自治会長	代行中村秀光	ファミリーコーポ行徳自治会長	長岡 徹子
塩浜団地自治会長	下村 功	グロリオール里見自治会長	栗原 栄子
福栄3丁目自治会長	大澤 順	行徳グランドハイツ自治会長	立川 敏男
ソフトタウン行徳自治会長	千葉 良二	行徳ハイライズ自治会長	大美 賀信

本行徳1丁目自治会長	竹内 義孝	末広自治会長	嘉福 國郷
本行徳2丁目自治会長	秋元 修二	塩焼2丁目自治会長	清水 勝次
本行徳3丁目自治会長	安野 智	幸2丁目自治会長	金井 修夫
本行徳4丁目自治会長	藤田 稔彦	塩焼5丁目自治会長	今井 貞夫
本塩自治会長	梅崎 義彦	宝2丁目自治会長	高橋 孝一
関ヶ島自治会長	藤井 孝夫	富浜3丁目自治会長	花見 敬一
伊勢宿自治会長	奥田 英夫	行徳ニューグランドハイツ自治会長	原 彰一
下新宿自治会長	本藤 光昭	富浜自治会長	佐々木 勝
河原自治会長	鈴木 繁俊	東行徳自治会長	千葉 哲男
妙典3丁目自治会長	森川 正明	サニーハウス南行徳自治会長	杉谷 眞五郎
妙典1.2丁目自治会長	篠田 明夫	塩焼3丁目自治会長	熊川 芳男
ルネ新行徳自治会長	酒井 明夫	行徳南スカイハイツ自治会長	熊井 定明
幸1丁目自治会長	阿部 純三	ガーデンヴィル市川妙典自治会長	笹川 努
行徳ハイム自治会長	原 茂	妙典南自治会長	横地 隆
宝1丁目自治会長	奥田 千城	コスモ妙典エクセルコート自治会長	中島 孝



行徳の海(三番瀬)の早期再生整備及び本行徳石垣場・東浜 (江戸川第1終末処理場周囲)の課題対策について(要望)

千葉県知事ご就任を心からお祝いしますと共に、千葉県発展のために、ご活躍されることを
ご祈念申し上げます。

さて、私たちの海であります三番瀬で、長年、懸案となっておりました市川二期埋立計画を
平成13年9月に前知事が中止し、「里海の再生を目指す新たな計画を、県民参加のもとに作
り上げる」ことを表明してから7年間が経過しております。

また、江戸川第1終末処理場の整備事業につきましても、当初の予定場所であります石垣
場・東浜で面積規模を縮小し、事業(用地取得)に着手しておりますが、当初予定の期間内に
完了することは困難な状況と思えます。

前知事が表明した当時、私たち行徳に住む者としては、かつてあった砂浜や干潟が再生され、
潮干狩りや魚釣りなど市民が自然に親しみ、心をいやし、親子で楽しめる海辺となるものと期
待をしました。

しかしながら、様々な会議組織を設置し検討しておりますが、私たち地元住民の意見はなか
なか汲み取ってもらえず、調査や検討を繰り返すばかりで未だにどのような里海になるのか具
体的な事業はもとより計画図もない状況であります。唯一、目に見える具体的な事業は、塩浜
2丁目地先護岸の安全確保のための捨石による改修事業だけであります。

この間、青潮は毎年のように発生し、漁場環境や自然環境は改善どころか悪化しているもの
と感じております。

また、護岸は未だに立入禁止となっております、私たち行徳に住む者は、行徳の海、三番瀬が
一刻も早く、地域住民に親しまれ、大切にされる海になることを望んでおります。

このような思いから、地元住民の願いを、代表して次のとおり要望するものであります。

なお、本要望に対する回答を出来るだけ早期に書面でお願いします。

【要望事項】

○三番瀬関連

1. 市民が親しめる海辺、干潟の再生

かつて、三番瀬は地元住民の生活とともにあった。私たち地元住民が強く望んでいる海に
親しみ、憩い、自然を学べる海辺となるよう砂浜や干潟を再生すること。

2. 安全な護岸で楽しく歩ける遊歩道の早期整備

市民の安全や財産を守るため塩浜1丁目～3丁目の護岸を早期に整備すること。その際、
三番瀬を眺め、潮の香りや風を感じながら歩ける遊歩道を整備すること。

3. 市川塩浜駅周辺の再整備の促進

海辺にふさわしいまちづくりを進める市や地元と協力すること。

4. 自然環境学習ゾーンの整備促進

子どもたちをはじめ市民が干潟の自然、塩田、蓮田、ノリ漉など行徳の海辺の歴史を学ぶことができるよう、三番瀬の再生とともに体験学習の場や自然環境学習施設を整備すること。

5. 事業の早期着手及びスピードアップを図る

里海の再生の表明後、調査・検討に時間を要し、既に7年が経過している。このことから早期の事業着手及び事業のスピードアップを図ること。

6. 行徳近郊緑地の市民への公開

野鳥の楽園であるべき行徳近郊緑地を多くの人たちが自然に親しめる場所となるように再整備し、開かれた行徳近郊緑地とすること。その際、通称丸浜川を整備し近郊緑地の水循環の促進を図ること。

○江戸川第1終末処理場関連

1. 事業の情報提供

用地買収状況や工事着手時期、全体の完了時期等について、頻繁に情報提供を行うこと。

2. 処理場の上部利用等

処理場の上部利用や水と緑の活用ゾーンの整備については、防災、スポーツ及び緑の拠点となるよう、周辺住民や市の意見を最大限尊重すること。

3. 周辺環境への配慮等

用地買収を早急に進め、粉塵や騒音、振動などをなくすとともに工事に際し、工事車輛の進入路については、河川敷を利用すること。

4. 地権者活用ゾーンの誘導

研究会を再開し、地権者の合意を得て、市とともに二度と（通称）行徳富士や産業廃棄物銀座にならないような土地利用を誘導するとともに道路、緑地の整備を進めること。

要 望 書

三番瀬海域の漁場環境の早期改善及び漁港整備について

平成21年4月

市川市行徳漁業協同組合・南行徳漁業協同組合



市川第20090424-0214

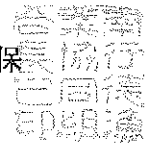
平成21年 4月24日

市川市長 千葉光行 様

市川市行徳漁業協同組合
代表理事組合長 石井 洋 祐



南行徳漁業協同組合
代表理事組合長 榎本 保



漁場環境の早期改善及び漁港整備について（要望）

陽春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、両組合の運営につきまして、日頃からご指導を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、我々漁業者は、市川二期地区埋立計画により、永年にわたり翻弄され続けてまいりました。

前知事が就任した直後の平成13年4月には、三番瀬海域の漁業・漁場環境の実態解析から一恒久的な環境保全をはかるための修復の必要性として、三番瀬海域を生業の場としている漁業サイドからの要望書を提出しました。

その後も数回の要望をしましたが、我々漁業者の意向は汲み取っていただけなく、既に8年が経過し、誠に残念であります。

昨年10月に、懸案でありました漁業補償問題はやっと解決となりましたが、その調停条項には、漁場環境の問題として、「三番瀬漁場の再生について、千葉県の関係部局と連携して取り組むよう努める。」となっております。

我々漁業者は、それほど漁場環境の悪化に危機感を持っており、一刻も早く生産力のある漁場となるよう漁場環境の改善等を下記により要望します。

要 望 事 項

1. 漁場環境の改善

以前から主張している浦安地区の埋立てにより潮流が阻害されていることから、海浜や干潟化（望ましい水際線）により、干潮時における干出域（干潟）を創出し、青潮やアオサの発生及び江戸川放水路からの放流水に対してアオサ除去や被害軽減に有効となる海水循環を図るようお願いします。

青潮等の原因と言われている埋立て事業により土砂の採掘を行った深掘部（浦安市日之出沖や習志野市茜浜沖等）を早急に埋め戻すようお願いします。

2. 漁港整備

市川漁港は、整備当時から市川二期地区埋立て計画を前提に整備され、施設用地もなく、整備後35年以上が経過し、老朽化が著しく、危険な護岸については、柵にて周囲を囲っている状況であります。

今回、漁業補償問題も解決し、漁業者も整理する予定であり、漁業意欲のある漁業者や後継者育成のためにも、一刻も早く漁港の整備が必要であります。

漁港整備に際しては、多額の費用が必要となることから、財政的支援及び協力をお願いします。

また、現在の漁港は狭隘で施設用地もなく使いかっの悪い状況であり、漁港としての必要な施設用地を確保し、利便性及び効率的な漁業経営が図られるようお願いいたします。

3. 護岸

老朽化の著しい護岸について、漁港整備にあわせて早急に安全で親水性のある構造とし、市民に親しまれる漁港とするようお願いいたします。

4. 護岸沿いの道路環境改善

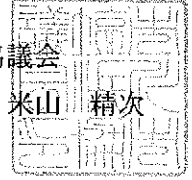
塩浜護岸沿いの道路における路上駐車及びゴミ投棄などの景観の改善を図るようお願いいたします。

平成21年4月24日

市川市長 千葉 光行 様

市川市塩浜協議会

会長 米山 精次



塩浜地区に関する要望について

拝啓、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県は新しい知事が就任され、新たな施政方針も示されることと存じます。
今般、別紙のとおり千葉県知事へ標記の要望書を平成21年4月24日付けで提出いたしました。
貴市へ関係する要望も含まれていますので関係項目につきましては対応をよろしく願います。
また、千葉県に対しての要望事項について重ねて貴市のご協力と働きかけをお願いいたします。

敬具



市川 第2009 0424-0212

平成 21 年 4 月 24 日

千葉県知事 森 田 健 作 様

市川市塩浜協議会

会長 米山 精次



塩浜地区に関する要望書

拝啓、貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当協議会は市川市塩浜 1 丁目から 4 丁目の企業 55 社の地権者と約 3000 人の従業員で構成されています。前知事が市川Ⅱ期（三番瀬）埋立計画の中止を表明してからすでに 7 年が経過し、緊急を要する護岸工事の一部着工はしたが進捗が遅く大変心配しています。

耐用年数の過ぎた鋼矢板護岸の危険な状態が続き、自然災害（地震、台風、高波高潮等）に対して恐怖と危険にさらされていることはご存知のことと思います。以前にも要望書に記載しましたが「工事の遅れによる災害は人災」と捉えています。一刻も早く、当該地区の企業が安全で安心して生産活動ができるよう下記のとおり要望いたします。

記

1、護岸整備について

恒久護岸の整備を 2 丁目地区（約 900m 現在工事中）は予定通り平成 22 年度完成をお願いします。継続して 3 丁目（約 600m）区間の工事着手早期完成を要望します。

1 丁目（約 1600m）区間は「市と県が一体となって事業推進する」との事なので早期着手、完成を要望します。

2、親水性護岸及び海辺のまちづくりについて

塩浜地区のまちづくりについて市川市と協議を重ねながら三番瀬の海を意識したコンセプトを基本に土地利用転換を進めています。市川塩浜駅と三番瀬（海岸線）は首都圏では最も至近距離にあり、まちづくりと共に多くの人々が集い親しめる海辺とし、陸と海が共生できるような親水性を持った護岸整備を要望します。

3、市川航路の浚渫について

市川航路は昭和 42 年に定められた港湾整備計画において水深－7.5m、幅 250m になっており、整備計画は継続中であります。

この航路は、昭和 57 年 2 月に水深－6.5m、幅 200m で暫定供用されましたが、現在、市川泊地等に土砂が堆積し浅海部ができて船舶の航行に支障をきたしています。

今後の地域産業発展のために港湾整備計画に基づいた航路を早急に浚渫していただきたく要望します。

4、早期事業の実施（スピードアップ）

護岸事業を進めるに当たり、三番瀬再生会議に包含され費用と時間だけが費やされ、地元企業の願いである安全で安心できる環境整備が非常に遅れている。自然環境保護と再生も重要ですが、生命と財産を守ることのほうがもっと重要なので護岸整備事業のスピードアップを要望します。

以上

